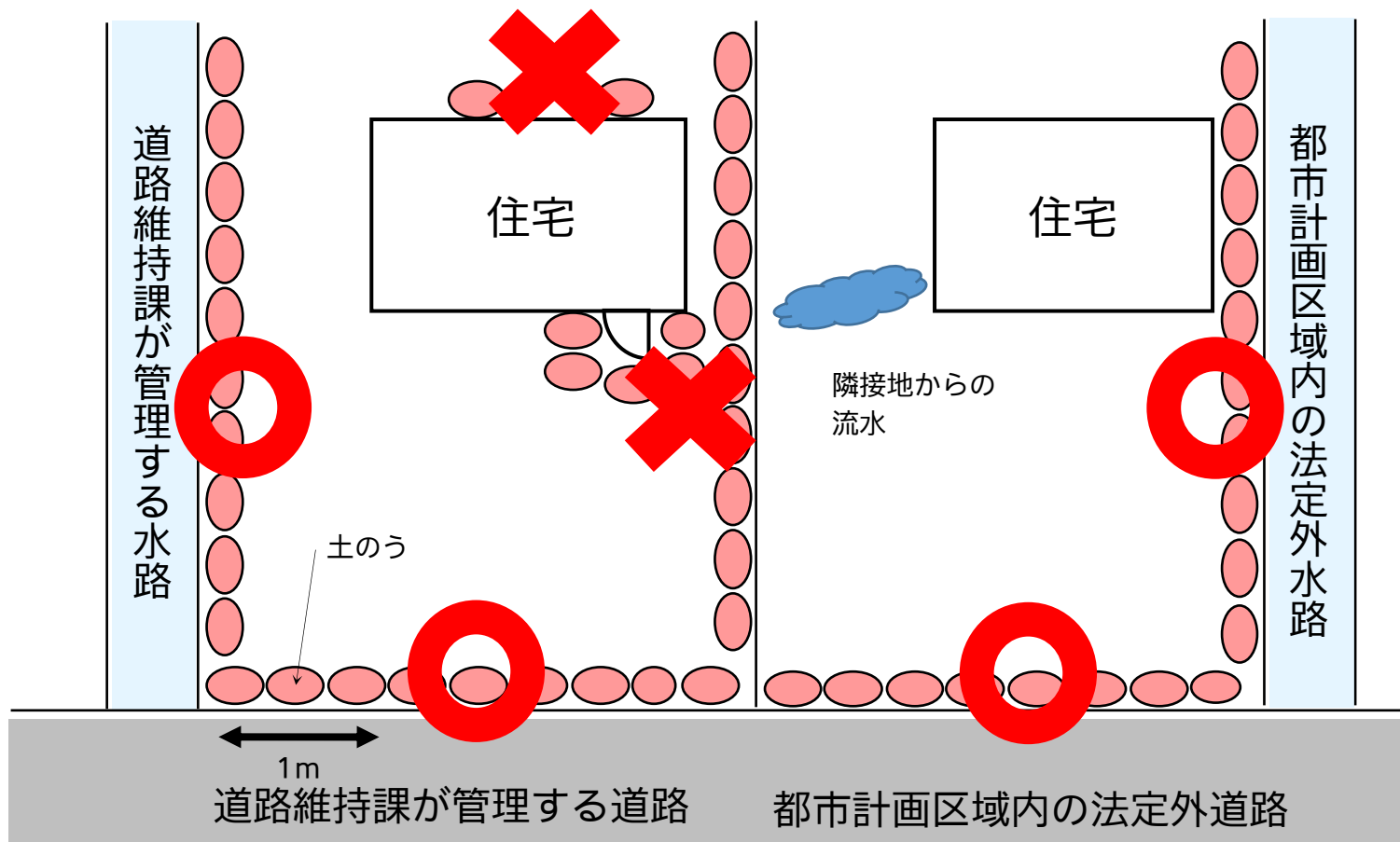


土のう設置の例



○ 土のう設置できるもの

- 道路や水路からの浸水を防ぐための設置
(道路、水路際への設置)
- 平時は道路からの出入りのために、敷地内に寄せて積んでおくのはOK

× 土のう設置できないもの

- 私有地から私有地への流水を防ぐために設置
→敷地内に降った雨や隣接私有地からの防衛は個人での対応となります
- 建物のドアや通気口を塞ぐために設置
- 国道や県道または私道など道路維持課が管理していない施設からの流水を防ぐために設置
→国道、県道管理者及び私道所有者の対応となります

※土のう袋が損傷するまで長期間ご利用ください。